

鹿角市告示第 9 7 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約業務について、鹿角市財務規則（平成 1 1 年規則第 1 2 号）第 1 1 4 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約公表）

(1) 契約に係る役務の名称、数量等	役役務名称：鹿角市福祉保健センター第 3 駐車場植木剪定業務委託 委託内容：一 サワラ・植木等の剪定業務 二 上記に付随するその他の業務 委託期間：令和 3 年 9 月 2 1 日から 令和 3 年 1 1 月 3 0 日まで
(2) 契約相手方の指名又は名称	公益社団法人鹿角地域シルバー人材センター 理事長 松 岡 昇
(3) 契約を締結した日	令和 3 年 9 月 1 6 日
(4) 契約金額	2 4, 5 4 8 円
(5) 契約の相手とした理由	該当するシルバー人材センターに見積書の提出を求め、予算の範囲内であることを確認のうえ契約した。

令和 3 年 9 月 2 2 日

鹿角市長 関 厚